

第6期第7回生涯学習センター運営協議会 議事録(案)

〔日 時〕 2023年7月24日(月) 14:00～16:00

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 6階 学習室1・2

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、古里 貴士、瓜生 ふみ子、西行 恵、大野 敏美、
堂前 雅史、橋本 空、西澤 正彦、沖 悦子

事務局：西久保センター長、石井担当課長、岡田管理係長、瀧澤担当係長、
佐藤事業係長、小泉担当係長、内海担当係長、三橋主任

〔欠席者〕 清水 静香、三浦 芽依

〔傍聴者〕 4名

〔内 容〕 1 報告事項

(1) センター長報告

2 議 題

(1) 2022年度事業実施報告

(2) 障がい者の生涯学習についての現状報告

3 その他

(1) 2023年度 第6期運営協議会の進め方について

- ・第8～10回運営協議会における臨時出席者について
- ・2023年度運営協議会の開催日程について

〔資 料〕【資料1-1】 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画

【資料1-2】 2022年度 生涯学習センター事業実績報告(概要版)

【資料1-3】 2022年度生涯学習推進計画(生涯学習センター部分)

【資料1-4】 2022年度事業参加者統計

【資料2】 「障がい者の生涯学習」について

【資料3】 2023年度運営協議会の進め方について

【参考資料1】 2021年度町田市障がい者青年学級実績報告集

【参考資料2】 2023年度後期まちだ市民大学 HATS 募集案内

〔議事録〕

1 第7回運営協議会開会

センター長による開会挨拶。
リモート参加者、欠席者の報告。
生涯学習センター職員体制報告。
事務局より配布資料の確認。
事務局より、第6回議事録の内容確認。

2 報告（1）センター長報告

会 長：事務局より、2 の議題と 3 のその他の順番を入れ替えたいとの申し入れがありましたので、次第の 1、3、2 の順で進めます。まず、報告（1）センター長報告をお願いします。

センター長：2022 度は 6 回の会議を開催し、皆様からいろいろな意見をいただき、本日お配りした「町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画」を作成できましたことをお礼申し上げます。

前回の会議は 1 月 30 日で、少し日数が空いてしまいましたので、この間の生涯学習センターの動きを説明します。まず、今、お話しした実行計画ですが、2 月の定例教育委員会で議案として上程し、可決されました。その後 3 月の町田市議会定例会文教社会常任委員会において、行政報告を行っております。この際、市民の生涯学習ニーズの把握や障がい者青年学級について検討を行う際の障がい当事者の参加について意見をいただいています。

また、市議会定例会の本会議では、東京都公民館連絡協議会脱退の経緯や今後の生涯学習センターの事業実施の考え方について、質問いただきました。生涯学習センターについて、市議会からも関心を寄せていただいていることだと認識しています。

さらに 5 月の定例教育委員会において、「生涯学習センター・公民館の充実に関する請願」が出されています。内容としては、生涯学習センターの事業の縮小ではなく、充実を求めて、主に講座事業などの継続が要望として出されています。これに対する回答の要旨としては、「生涯学習センター運営見直し実行計画に沿って取り組む生涯学習事業の充実とは、現代の実情に合った、より多くの市民に向けた生涯学習機会の充実であり、請願の要望とは見解を異にするため、願意には沿えない」と回答し、審議の結果、不採択となっています。

最後に、今後の事業についてですが、8 月の 5 日から 9 日にかけて、今年も平和祈念事業を実施します。お時間がありましたら、ぜひご来場ください。また、市民大学も 8 月 18 日まで募集しており、お手元に募集要項を配布しているので、ぜひご覧いただければと思います。

会 長：ありがとうございました。ただ今の報告について、質問や意見がありましたらお

願います。特にならなければ、3 その他「2023 年度 第 6 期運営協議会の進め方について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

3 3 その他（1）2023 年度 第 6 期運営協議会の進め方について

事務局：資料 3 をご覧ください。前回、第 6 回の運営協議会でもお話していますが、今年度は実施事業の検証評価や事業計画の確認、意見に加え、「障がい者の生涯学習 障がい者青年学級を中心に」というテーマで協議いただきたいと考えています。障がい者の生涯学習を協議するにあたり、今年度は協議会を前半・後半の二部構成に分け、前半では従来の生涯学習センター事業全般の協議を、後半では障がい者の生涯学習について協議していただく予定です。

また、8・9・10 回の 3 開催につきましては、現在、生涯学習センターで実施している障がい者青年学級の関係者の方、町田の丘学園の関係者の方、市内福祉施設の関係者の方をお招きして、それぞれの立場からご意見をいただきたいと考えています。事務局案では、資料の 2 ページの下の部分に記載している方を運営協議会設置要綱 6 条 2 項の規定に基づき、委員以外の出席者として招聘したいと考えています。こちらについては会長名で招聘を行うものですので、委員の皆様へ承認いただけるか確認させていただきます。

また、記載している 7 名の臨時出席者の方へ出席いただくため、資料の 1 ページに記載している当初の日程案について、再度調整させていただきたいと考えています。本日出席の委員の皆様には、日程調整用の追加資料をお配りしていますので、出席可能な日に印をして、会議終了後に事務局に提出いただきたい。事務局からの提案は以上です。

会 長：オンラインで参加している方は個別に調整するというところでよろしいか。

事務局：オンラインで参加されている委員及び本日欠席の委員については、別途、調整します。

会 長：大事な会議なので、できるだけ多くの方が参加できるように、日程の調整をお願いしたい。それでは今の説明に対し、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

F 委員：資料 3 のスケジュールについて、「年 6 回、原則月曜また水曜日の午後に開催する」との記載があるが、スケジュール表には午前の日程もあり、日程調整用の追加資料にも午前中の欄がある。どちらが正しいのか。

事務局：第 6 期の委員の皆様は基本的に午後の方が都合のよろしい方が多かったので、年間通して午後開催ということで当初提案させていただいたが、臨時出席者の中に障がいのある方の父母の方もおり、子どもが学校に行っている間できないとの話をいただいた。このため、臨時出席者の出席する 8・9・10 回については、学校のある午前中に変更させていただきたいと考えている。11 回、12 回については、再度委員の皆さんの都合を再確認し、必要に応じ調整させていただきたい。

会 長：夏休みという要因もある。当事者の親御さんの意見も大切にしたいので、ご理解いただきたい。それから参加者が多くなるので、元々2時間で予定している運営協議会だが、8・9・10回については、30分延長する予定になっている。できるだけ多くの方の意見をいただいて進めていきたいと思うので、この点も併せてご理解いただければと思う。

他にご質問、ご意見がなければ、議題3については終了としたい。事務局には、日程の再調整と調整後のスケジュールの提供を、なるべく急ぐようお願いする。

それでは次に進ませていただく。議題（1）2022年度事業実施報告について事務局から説明をお願いしたい。

4 2 議題（1）2022年度事業実施報告

事務局：資料1-2と書かれている冊子に資料をまとめて束ねているので、そちらをご覧ください。また、資料1-1として先ほどセンター長報告で報告した「町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画」も配布しています。2022年度末に策定した計画ですが、2022年度は当時検討中の計画の考え方も取り込みながら実施したので、併せてご確認いただきたい。

資料1-2は、2022年度に新たに取組んだものなどをピックアップしてまとめたものです。6ページ目からは、「生涯学習推進計画」において、生涯学習センターの重点事業とされている項目を年度報告資料としてまとめたものです。この2つの資料で生涯学習センターの事業実績について説明します。また、資料の最後に統計的なデータを添付していますが、こちらは現在作成中の「まちだの学び」という事業実績報告書から抜粋したものです。全事業の詳細については「まちだの学び」に掲載しており、次回の運営協議会で配布しますので、そちらで確認ください。

では、資料1ページ目から説明します。事業概要の（1）「デジタルデバイド対策事業」ですが、2021年度に引き続き、スマホ相談室を実施しました。運営協議会でもアウトリーチの推進についてご意見をいただいております、本事業では出張相談の回数を9回から12回に増やしています。

（2）「生涯学習センターまつり」については、2020年度から2021年度にかけて、新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催で行いましたが、2022年度は3年ぶりに生涯学習センターにおいて集合形式で開催しました。2019年度は50団体の参加がありましたが、2022年度の参加団体数は約4割減っており、参加団体の拡充が今後の課題となっています。

（3）「平和祈念事業」では、若者世代や子どもに関心を持ってもらうため、イベントを子ども施設で実施しました。また、インターン学生に被爆体験朗読を代読してもらうなど、若者の事業参加の機会を設けました。

続いて（4）「ガクマチ EXPO」です。従来、報告会の形式については、予め生涯学

習センターで設定していましたが、2022 年度の報告会は学生に報告会の形式から考えてもらい、「学生による授業」形式で開催しました。また、イベントの PR についても学生に主体的に企画をしてもらい、さがまちコンソーシアムや町田市地域活動サポートオフィスにご協力いただいたこともあり、公式 Twitter へのアクセスが累計で 1 万件を超えました。

(5)「障がいのある人のための学習講座」は、東京都の補助金を活用しており、2021 年度から 3 か年の予定で実施しているものです。2021 年度の聴覚障がいを対象した講座に続き、2020 年度は視覚障がいを対象とした講座を実施しました。この事業は、プロサッカーチームの FC 町田ゼルビアに協力をいただいています。

続いて(6)「スマイルきしゃぼっぽ」です。こちらは家庭教育支援学級の修了者により結成された団体である「スマイルママ」による企画事業です。事業内容は、生涯学習センター主催のひろば事業「きしゃぼっぽ」をベースにしています。主催事業では、保育士を手配して実施している部分を「スマイルママ」のメンバーに担っていただき、利用者との交流を図りました。

(7)「講座のデジタル配信」については、こちらも運営協議会でご意見をいただいているものですが、2022 年度は 2 事業で試験的に講座のデジタル配信を実施しました。いずれも集合形式で実施した講座を録画し、事前に申し込みいただいた方に一定期間視聴可能なパスワードを送付して配信を行いました。

(8)「町田一中地域利用」については、これまで運営協議会の場合でも、その都度説明してきましたが、学校施設の地域利用に新たに町田第一中学校が 2022 年の 8 月から加わりました。こちらは従来校と異なり、町田市施設案内予約システムで予約ができます。また、交通の便も良く、従来校のおよそ 3 倍の利用がありました。また、図書室の個人向け開放や地域活性化イベントの実施なども町田一中独自の取組で、少しずつ認知度が増え、利用者が増加しているところです。

続いて、資料の 6 ページ以降、生涯学習推進計画における生涯学習センターの重点事業の成果について説明します。

最初は家庭教育支援事業についてです。家庭教育支援事業分野では、「保護者向けの学習機会の充実」、「家庭教育支援の担い手育成活動支援」、「保育室を利用した家庭教育支援事業の促進」の 3 項目が重点事業となっています。

まず、「保護者向けの学習機会の充実」では、「まなびのひろば」事業や家庭教育講座への参加者数増加を目標に掲げています。2022 年度は、まだ新型コロナウイルスの影響が残っており、一時期、参加者数を制限したため、一部目標に達しませんでした。2022 年度は、子育て世代人口の多い地域へのアウトリーチも実施しましたが、今後も保護者のニーズを調査し、実施内容に反映していきます。また、新型コロナウイルスが 5 類へ移行したこともあり、なるべく多くの方が参加できるよう、参加人数の制限等も適時見直していきます。

「家庭教育支援の担い手育成活動支援」は、担い手育成事業の修了者数と修了者が企画した事業の実施数増加を目標に掲げていますが、先ほど概要で説明した「スマイルきしゃぼっぼ」などを実施し、概ね目標を達成しました。今後も継続して担い手育成事業や修了者の活動支援を実施していきます。

「保育室を利用した家庭教育支援事業の促進」は、保育室の利用回数増を目標としていますが、使用用途が保育に限定されていることや新型コロナウイルスの影響が残り市民団体の利用も回復していないことなどにより、目標に達しませんでした。今後も家庭教育支援事業修了者の自主活動の場として提供していく一方で、施設や事業のPRの観点から、来館者や中心市街地を訪れた。子育て世代向けに保育室の開放を行う予定です。

続いて、取組2「学習情報の発信力の強化」について説明します。こちらでは、生涯学習センターで発行している情報誌「生涯学習 NAVI」のデジタル化と新たな情報発信媒体の活用というものを目標としています。

生涯学習 NAVI については、PDF 版を作成し、市及び関係機関のホームページに掲載しています。また、新たな情報媒体の活用につきましては、先ほど「ガクマチ EXPO」の事例をお話ししましたが、SNS の活用を進めており、概ね目標は達成したという評価をしています。しかしながら、情報発信については、運営協議会でも指摘いただいている通り、まだまだ検討の余地がある状況と考えています。今後は、生涯学習 NAVI のデジタル化についても、現在の紙媒体として作成したものを PDF 化してデジタルでも提供する形から、デジタル媒体で作成したものを必要に応じて印刷できる形に移行したいと考えています。また、講座イベント事業につきましても、オンライン開催やハイブリッド開催、学習コンテンツ紹介などのデジタル化を推進していきたいと考えています。

続いて、「生涯学習施設の利用促進」です。こちらは施設を知ってもらうために、関係機関と連携した PR ですとか SNS の活用といったものを目標としています。この取り組みは生涯学習センターだけでなく、図書館、文学館、自由民権資料館など生涯学習施設全体で取り組んでいるものです。各施設において目標を超える取組が行われたため、計画以上に目標を達成したという評価をしています。生涯学習センターでも昨年の運営協議会で協議いただきましたが、現在、自由民権資料館で施設の愛称募集を行っています。こういった取り組みや新規講座の開発など施設の魅力向上のための取組を今後も進めていく予定です。それから、SNS ですが、現在、市では Twitter が中心となっていますが、既に若年層では Instagram など Twitter 以外の SNS が中心になっているという話もあります。こうした新たな SNS の活用というものも、今後検討していきたいと考えています。

次に取組 3 の市民参画や地域の課題解決に向けた取組について説明します。「地域の課題解決に向けた学習支援」、「市民提案型事業の推進」、「学習成果の発表の機会の

支援」の3項目を重点事業として位置づけています。

まず「地域の課題解決に向けた学習支援」は、地区協議会との連携数を指標としています。毎年実施している鶴川地区に加え、玉川学園南大谷地区の2地区と連携事業を行ったほか、スマホ相談室を町内会自治会など5団体と連携して実施したことで、目標達成としています。今後も地域での学習機会の充実のため、地区協議会に限定せずに地域の様々な主体と連携・協働事業を進めていきたいと考えています。

「市民提案型事業の推進」については、中核事業である「講座づくり★まちチャレ」の実施回数の拡充を目標としています。2022年度は予定していた7講座を実施しました。また、「講座づくり★まちチャレ」では、3講座を生涯学習センター以外の会場で実施し、アウトリーチの推進を図りました。他に町田市地域活動サポートオフィスの「みんなの経験共有会」という事業にも取り上げていただき、「講座づくり★まちチャレ」をテーマとした事業を共催で実施しました。今後は保育付き講座を導入するなど、多くの方が講座の企画に参加できるよう、方法を検討します。

「学習成果の発表の機会の支援」では、市民団体などの成果発表の場の拡充を目標としています。「生涯学習センターまつり」や「ガクマチ EXPO」など代表的な事業の参加団体数を指標としています。先程概要でも説明しましたが、「生涯学習センターまつり」は参加団体数が減少している状況ですので、事業のPR強化に努めるとともにデジタルの活用など若者層・生産年齢層の興味をひくような事業内容を検討していきたいと考えています。

続いて「生涯学習ボランティアバンク事業の推進」についてです。こちらは利用件数を指標としていますが、2022年度は新型コロナウイルスの影響が完全に払拭されておらず、市民活動自体が縮小傾向にありまして、登録件数・利用件数ともに低調な状況でした。2023年度は新型コロナウイルスの影響も小さくなってきており、徐々に市民活動も再開されています。今後については、市内小中学校のコミュニティスクールでの活用を目指し、学校と地域の学習指導者をつなぐ仕組みづくりを検討していきます。その第一段階として、登録者の指導スキル向上に向けた取組を2022年度から検討しています。市民団体と協力して指導者スキル向上研修の実施を2023年度に試行する予定で、現在、調整を進めています。

最後に、今年度の運営協議会のテーマにもなっています「障がい者の生涯学習」にかかる分野について説明します。「障がい者の学習成果を発表する場の充実」、「支援が必要な人への学習機会の提供」の2項目です。

まず、「障がい者の学習成果を発表する場の充実」ですが、概要でもお話しした通り、2022年度は障がいのある人のための学習講座の視覚障がい編を実施しましたが、講師に視覚障がいの方を多く起用したり、受講者のグループ発表の機会を設けました。今後も障がいの有無に関わらず、グループ活動や意見交換を行っていく事業を実施し、相互の理解・交流が深まるよう配慮したいと考えています。

「支援が必要な人への学習機会の提供」では、支援が必要な人向けの事業数や、その前段となる共生に関する事業数を指標としています。今後も学ぶことに支援が必要な方の学習機会を充実させていく必要があり、今年度、運営協議会において議論いただき、方向性を定めていきたいと考えています。2022 年度の事業実施報告についての説明は以上です。

会 長：ただいま、報告をいただきましたが、委員の皆様から、いろいろとご意見をいただき、また、今後の事業や計画にも反映させていきたいと思っておりますので、感想でも構いません。積極的なご意見をいただきたい。

最初のところで、事業実績で保護者向けであったり、子育て中の市民向けであったり、「子育て」に関係する事業について、いくつか報告されていますが、E 委員は「子育てと学び」について、何かご意見やご感想はございますか。

E 委員：今、事業の PR を Twitter を中心とした SNS で行っているという話があったが、先ほど報告にあった「スマイルママ」と面識があり、話しをした際、「スマイルパーティー開催のお知らせが、当事者の方たちに届いていない。申し込みのところがうまく進んでいない」という話を聞き、告知の協力をしたことがある。

今までも、何度も話が出ていると思うが、何か良い講座があったとしても、実際に届くよう、PR の方法を強化していくのがすごく大切だと感じていて、また、課題だと考えている。PR 活動が上手くいくと、より知ってもらえ、ここに来てくれる人が増えるのではないかと思います。

会 長：ありがとうございます。ただ今の意見について、事務局から意見はありますか。

事務局：PR については、これまでも運営協議会でもご意見をいただいております。ターゲットごとに PR 方法を変えるべきといった助言もいただいている。子育て中の親に響く PR 方法は何かということを考えていきたい。市の子育て施策でも、いろいろなことをやっているの、こういった部署とも協力して、効果的な PR 方法を考えていきたい。

会 長：PR 方法については、ここでも随分議論してきたところです。紙ベースで発行している生涯学習 NAVI のデジタル化の話もありました。それから若者層をはじめとする多くの方たちに生涯学習を知ってもらい、幅広い世代の利用に繋げていくという議論もありました。幅広い世代に利用してもらおうというのは、逆の言い方をすれば、今、利用の少ない若い世代にも生涯学習について知ってもらいたいということです。行政でも考えていて、Instagram の活用なども報告にありました。若者たちに生涯学習について知ってもらうため、伝えていくためには、さらにこうした工夫や取り組みがあるといいのではないかと思います。H 委員、いかがでしょう。

H 委員：去年の夏、そういう議論をしたことを思い出しました。ぜひ、Instagram は取り組むべきかと思う。若い人もそうだが、ママたちも Instagram で情報収集されてる方が多いという実感はあるので、家庭教育支援事業でもママたちはきっと Instagram の方が見るのではないかと思いますので、ぜひ、追加で検討いただきたい。Instagram と

Twitter の内容はそんなに変えなくても大丈夫で、同じ画像、同じ内容でもいいので、やはり 2 媒体、3 媒体と同じ発信でも数多く発信していくことが、情報発信においては、必要なことだと思う。アカウントさえ作れば、あとは同じ情報のコピペでできるので、取り組んでいただければと思う。

それから、昨年、サポートオフィスは生涯学習センターにいろいろとコラボしていただいた。おそらく生涯学習センターの当初の計画には入っていなかったと思う。サポートオフィスは、いつも思いつきで強引にお願いをしてしまうので、申し訳なかったなと思っているが、生涯学習センターはサポートオフィス以外にもいろいろな団体とコラボしていると思う。社会福祉協議会や他の事業者とも連携していて、連携がキモになっている事業がたくさんあると感じた。これからも、サポートオフィスはじめいろいろな組織と連携しながら事業を実施してもらえれば、より面白くなりそうだなと思う。

会 長：ありがとうございます。紙で作成したものをデジタル化よりも、最初からデジタル媒体を複数使用して、デジタルで PR していくということでしょうか。ただ今の意見について、事務局から意見はありますか。

事務局：Instagram なども今後取り入れていかなければならないと考えており、委員のご意見は検討させていただきたい。

H 委員：PDF については、SDG s の観点からも紙媒体は減らしていこうという動きがある。生涯学習 NAVI も今まで通り印刷するのではなく、デジタル化した方が、こういった動きに関心のある層もポジティブに受け止めてくれると思う。

事務局：今は、紙で情報を収集している層に響いて、来ていただいているというところもあると考えている。やはり PR も変えていく必要があり、来てほしいターゲットに向けて何か工夫して行きたいと思っている。

会 長：これは今までもずっと議論されてきたテーマで、今まで生涯学習センターの事業を大切に思い、参加してくれている方は、やはり紙を見て反応してくださる方が多かった。ここも引き続き大切にしていきましょう。さらに、新しい層の人たちに働きかけていこうという、同時に取り組んでいこうという話で、ガラッと変えてしまえばいいわけでもないという議論があった。とはいえ、ちょっと。雰囲気を変えてやっていくということもいいのではないかということだと思う。

その他、地域課題や市民提案、学生の参画なども報告があった。全てを取り上げる時間はないので、委員のみなさんが気づいたところがあれば、ご意見をいただきたい。オンラインで参加いただいているお二人は、学生と関わる機会も多いと思いますが、いかがでしょう。学生に限定する必要もありませんので、全体を通じてご意見があればお願いします。

副会長：学生のことではないのですが、生涯学習センターまつりの参加団体が減少したという報告があったと思いますが、参加団体が減少した要因、理由について、生涯学習

センターはどう捉えているのでしょうか。

事務局：センターまつりの参加団体が減った点についてですが、そもそも生涯学習センターを利用して活動している団体が少し減っています。一番の要因は、やはり新型コロナウイルスの影響があつて、施設を休館したり、ワクチン接種会場として利用されたことがあり、定期的にこの施設を使えなくなった方々が他の施設に移ってしまったこともあります。また、新型コロナウイルスが蔓延していた時に、団体の活動を休止してしまい、戻ってこなくなった団体もあり、このようなことが主な要因だと考えています。

副会長：では、生涯学習センターの見込みとしては、今年度に入ってからちょっと新型コロナウイルスの感染者は増加傾向にあるとは思いますが、5 類に移行してコロナ前の状況に近づけばまた増えていくだろうという見込みなのか、それともやはり意識的に何か働きかけをしていかないと、センターまつりの参加団体は増えないのではないかという見込みなのか、どのように考えているのでしょうか。

事務局：単純には増えていかないと考えており、やはりこちらから働きかける必要があります。実際、活動が継続していかない団体もありますし、外に向けて発信をしようということ自体、控えている団体もあるかもしれない。このため、今年度については、こちらからも声をかけていますが、なかなか参加団体が増えていないというのが現状です。状況については、今年度の生涯学習センターまつりの実行委員をされている K 委員からお話しできるかと思います。

K 委員：参加団体が減ったのは、やはり新型コロナの影響が多いと思います。昨年も申込数が少なかったのも、今まで参加されていた団体に電話をかけて参加を募りました。そうすると、これは今までも問題になったことですが、参加団体は継続して参加してきたところが多くて、センターまつりも 10 年以上の歴史がありますので、各団体も高齢化が進んできていました。そこに、新型コロナの流行があつて、コロナの間に解散してしまった団体もありました。しかもこの時に、ワクチン接種会場が設置されて、特に 7 階のホールが使えない、音楽室が使えないということになり、これまで発表部門に参加していた団体がかかり減ってしまいました。こういった団体は他施設へ行っただけじゃなく、団体運営そのものが難しくなっているところもありました。一度解散した団体がもう一度活動を再開するのはとても難しいようで、今年度も元の水準の 50 団体を超えるということは望めないだろうと考えています。さすがに昨年の 30 数団体からは増えるでしょうから、40 団体を超えるぐらいの参加を期待はしていますが、やはり高齢化の問題は大きいです。また、高齢化の問題は、別の問題もあります。「みんなで作るセンターまつり」ということを掲げていますので、参加するとやはり応分の負担がありますが、その負担が重荷になってきています。だから、参加団体の負担をいかに減らして行くかが問題になっていますが、なかなか上手い方策というのはありません。今年も色々考え、実行していますが、40 団体超えるぐらいに

なればいいなというのが現状です。

会 長：ありがとうございました。分母そのものが減っているのではないかとこのところもありますが、それもPRや新しい世代がカギになるのでしょうか。

K 委員：先ほどの報告の中で、保育室の使い方についていくつかありましたが、センターまつりにも子育て中のお母さんが主体になっているサークルが参加しています。まつりでは、保育の対応がなかなかできていません。今年度も保育室についてというか、子育て中のお母さんたちがセンターまつりに参加する時はどうしたらいいのか、何か対応してほしいという要望がありました。やはり、生涯学習センターとして、そういうところは考えていかなければならないだろうし、昔はまつり開催時は保育室を荷物置き場に使っていたんですね。参加団体に高齢者が多いものですから、やはり、そういうところになかなか目がいかなかった部分があります。今はそういう若い世代が、子育て中の人たちが参加しているので、生涯学習センターやセンターまつりなどの企画をする人たちが、そういうところにも目を向けて、考えていかなければいけない段階に来ていると感じており、今年からそういうところをやっていこうと思っています。

会 長：ありがとうございます。もうお一人くらいご意見を伺いたいと思います。B委員、いかがでしょう。

B 委員：「家庭教育支援の担い手育成活動支援」のところで、活動指標の②に「修了者が企画した学習事業数」という目標がありますね。これはとてもいいなと思ったのですが、別にも、家庭教育支援以外で修了者が企画した学習事業は、全体としてどのくらいあるのか、ちょっと興味を持ちました。全体の数字を活動指標にしてしまうと、いろいろ大変かもしれませんが、こういった数字が何らかの形で外に出てくると、ここで学んでいただいた方たちが新たなアクティビティを立ち上げていく姿が見えやすくなり、いいのではないかと。

会 長：ありがとうございました。事務局、修了者が企画した全体の学習事業数はわかりますか？

事務局：現在、講座を修了された方が団体を作り、団体に対する支援を枠組みをきちんと作って動かしているのは家庭教育支援事業だけです。これ以外では、例えば市民大学やことぶき大学を修了された方から団体を立ち上げたいといった要望があれば、一定期間、職員が並走して支援する制度がありますが、今は、あまり活用されていません。また、講座を修了した方が、「講座づくり★まちチャレ」にチャレンジする事例はあります。以前、B委員から「市民大学」を修了した方が「講座づくり★まちチャレ」に挑戦してみるといいのではないかとといったご意見もいただいており、今後はそういう繋がりも作っていけるような手立てをしていかなければいけないと考えています。

会 長：ありがとうございます。全部つながりがあるんだと思いますけれども、生涯学習ボランティアバンクを進めていくことだったり、今、議論になっていたセンターまつりをもう少し盛り上げていくことでも、講座を修了した方たちを組織づくって、さら

に活動が継続するような支援をしていくことが必要なんだと思います。こういったことを参考にして、今後の事業展開に反映させていただきたいと思います。

5 2 議題（2）障がい者の生涯学習についての現状報告

会 長：では、議題（1）については、終了させていただいて、次に移ります。先ほど事務局から今年度は障がい者の、障がいのある方の生涯学習について議論して行くという話がございました。今後、議論を進めていく上で町田市生涯学習センターとして、現状をどう捉えて、どういった部分を課題として考えているか。どういった点について皆さんと議論をしていくべきかについて、考え方などを説明いただきたいと思います。事務局、お願いいたします。

事務局：資料2「障がい者の生涯学習について」をご覧ください。冒頭でも2023年度の運営協議会の進め方について説明させていただきましたが、次回の協議会から3回は臨時出席者を招聘し、障がい者青年学級事業の検討を行います。その前段として、そもそも障がい者の生涯学習の現状がどうなっているのかお伝えするために作成したものが、こちらの資料です。国の方向性や障がい者施策の歴史なども含め、なるべく丁寧にお伝えすることが大事だと考えたため、ボリュームのある資料になりましたが、今回ですべてを理解してくださいというわけではなく、次回以降もこの資料を使い随時、説明させていただきます。今日は資料の前半を使い、障がい者青年学級の議論に入る前に、全体像がわかるよう、ポイントを絞って説明します。

まず、国の現状です。国の計画等のポイントとして、資料の中段に「障がい者の生涯学習の推進方策」について記載しています。目指す社会像として、「誰もが障がいの有無に関わらず学び続けることのできる社会であること」、「障がい者が健康で生きがいのある生活を追求することができ、自らの個性や得意分野を生かして参加できる社会であること」を掲げています。また、障がい者の生涯学習推進において特に重視すべき視点として、本人の主体的な学びの重視や学校教育から卒業後における学びへの接続の円滑化などが挙げられています。そして、これらは行政だけが取り組むものではなく、障がい福祉施設や大学、特別支援学校など社会全体で取り組むことが求められています。

次に障がい者の現状です。「障がい者の生涯学習活動に関する実態調査」によると、障がい者は全人口の7%、約900万人いらっしゃるということです。生涯学習施策、生涯学習の活動のニーズとしては、「仲間づくり」や「社会生活に必要な知識・スキルに関する学習」が上位となっています。課題としては、「仲間がいない」、「費用を支払う余裕がない」、「社会の理解がない」ことなどが挙げられています。そして、これらのことから、障がい者の学ぶ体制が十分でないことが指摘されています。

続いて、次ページでは、町田市の現状をまとめています。教育プラン、生涯学習推進計画など、さまざまな計画の中で、町田市でも障がい者の生涯学習について位置づ

けています。そして町田市障がい者プランの中でも、「地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組みを作る」と「障がい理解を促進し、差別をなくす」ことが取組として位置づけられています。2 ページ中段には町田市の障がい者の現状を記載しています。町田市の人口は 43 万人ほどですが、うち、障がい者の数は約 4 万 1 千人です。また、市内には都立町田の丘学園という特別支援学校があり、多くの生徒さんが学んでいます。毎年、数十人の生徒さんが卒業しますが、卒業生の学習活動の場も充分ではない現状があります。続いて、町田市における障がい者の社会資源の変化です。ここから 5 ページまで変化の経緯が掲載されていますが、ここはポイントを絞って説明します。まず、町田市は 1958 年に発足しており、今年で市制 65 年目になります。1970 年代に町田市は「福祉」と「教育」をまちづくり、市政の重点項目とし、とくに福祉政策に力を入れてまいりました。障がい者青年学級もこの時期、1974 年に開設しています。1974 年当時の障がい者の社会資源としては、入所授産施設は町田荘、事業所はこころみ農園、町田福祉作業所、それと障がい者青年学級しかなかったという時代です。この後、年代を追うごとに、入所施設、生活施設、通所施設など社会資源が増えていきます。2020 年代になりますと。行政や社会福祉法人、NPO 法人のほか、株式会社等民間の参入も増え、多様な担い手が障がい者の利用可能な社会資源を構築するようになります。5 ページに 2020 年の障がい者の社会資源を掲載しており、数多くの社会資源があることがわかりますが、そのうち生涯学習に関する資源は 3 件となっています。市内の障がい者数は増加を続けておりますが、このように行政だけでなく、様々な担い手が社会資源を構築しています。ただし、福祉や就労が主体の社会資源が多数を占めており、教育や学びの場はあまり増加していないという現状があります。

続いて、「社会環境の変化への町田市生涯学習センターの対応」について説明します。少子高齢化の進行や人口減少時代の到来、デジタル化の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化していますが、我々行政はそれに対応していかなければなりません。そのための考え方について計画などを策定し、示しています。まず、「町田未来づくりビジョン 2040」では、限られた行政資源を戦略的、効果的に活用して、最小の経費で最大の効果を追求して行く必要があるとしています。また、「生涯学習センターのあり方見直し方針」では、生涯学習センターが担うべき機能や事業を見直したうえで、予算や人などのリソースを再配分することを明確にしています。現在は昔のように税収が右肩上がりの状況ではなく、生涯学習にかけることのできるリソースの増大は難しい現状にあります。財政状況が厳しい中、どうして行くかということになり、障がい者の生涯学習を推進して行くためには、既存のリソース配分の見直しが必須と考えています。

続いて、ボランティアに対する市民意識の変化についてです。障がい者の生涯学習分野については、ボランティアの活躍が必須といえますか必要なものですので、少し説明します。「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」によると、ボランテ

ボランティア活動に関心がある方は 28.9%、ボランティア活動への参加頻度は「年に数回ぐらい」から「2 時間未満」が多くなっています。また、「町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」では、ボランティアなどの市民活動への参加は、「参加しなかった」が、81.1%にもものぼっています。新型コロナウイルスの影響もありますが、このようにボランティア活動への関心は低調傾向にあると言えます。加えて、活動者の指向は自然環境保護や教育・子育て分野が高い傾向にあります。

次に町田市生涯学習センターにおける障がい者の生涯学習の位置づけについて説明します。昨年度、実行計画策定の際、皆様さまにさまざまなご議論をいただいたところですが、資料には実行計画はじめ、計画にどう位置付けられているのかをまとめています。2020 年度に実施した「生涯学習センター利用者アンケート」及び「市政モニターアンケート」では、「学ぶことに支援が必要な人達への支援」は多くの方に支持されています。また、「生涯学習センターあり方見直し方針」では、「誰もが社会から取り残されないための学びの機会を提供していきます」としています。「生涯学習センターの運営見直し実行計画」でも、「誰もが学べる環境をつくる」という役割の中で、障がい、年齢、性別等の事情に左右されずに、公平に学習の機会を得ることができるような取り組みを行うとしています。このように、障がい者の生涯学習は生涯学習行政にとって取り組むべき課題の一つであり、町田市生涯学習センターは障がい者の生涯学習の充実に取り組んでいくことが計画にもきちんと示されています。

続いて、町田市生涯学習センターにおける障がい者の生涯学習事業について説明します。現在実施している事業では、障がい者青年学級事業が大部分を占めていますので、障がい者青年学級事業の割合を表に示しています。事業費では、障がい者青年学級事業は全事業費の 45.2%を占めています。職員従事割合では、こちらは市の職員のみのもので、障がい者青年学級事業は 18%を占めています。事業の受講者数では、次ページに市民大学事業のデータが載っていますので、比較しながら見ていただければと思いますが、市民大学事業は 14 事業で 2022 年度は 485 人の方が受講しています。受講者は同じ方が重複して受講している場合もありますが、毎年、新たに募集し、応募した方が受講できる形式です。これに対し、障がい者青年学級は 3 学級ありますが、事業としては 1 事業という扱いです。2022 年度は 153 人の方が受講していますが、この 153 人の方が継続して受講しており、毎年人が入れ替わることはなく、新しい方が受講できる仕組みになっていない現状です。このように、障がい者青年学級事業は生涯学習センター最大の事業となっています。

次に国の強化項目に関する事業の整理について説明します。「障がい者の生涯学習の推進方策について」では、8 ページの表に記載している 5 つの項目が強化項目として掲げられています。表には、この強化項目に対し、現在、生涯学習センターがどう取り組み、何が足りないのかを記載しています。①「障がい者の多様な学習活動の充実」については、障がい者青年学級や障がいのある人のための学習講座などを実施し

ていますが、知的障がい者だけではなく多くの障がい者への生涯学習機会の提供、特別支援学校卒業後の生涯学習機会の提供、学びたい方が公平に学べる仕組みの導入、この辺りが不足していると認識しています。②「障がいの有無に関わらず、共に学ぶ場づくり」では、障がいのある人とない人が共に学ぶ講座の実施などに取り組んでいるところです。ただ、障がいのある方が「学びたい」と言った時に、個別に相談に応じられる相談体制や手話通訳等の支援が必要な方が学ぶための予算配分が不足していると認識しています。障がい者青年学級事業や市民大学事業でも様々な取り組みをしているところですが、障がい者の生涯学習を推進して行くための取り組みには、不足している項目も多く、事業の再構築が必要と考えています。現在、障がい青年学級事業は、生涯学習センターの主催事業中、最大のリソースがかかっており、他の事業と同様に見直しを進めていく必要があります。

7章の「町田市障がい者青年学級」事業については、次回以降、改めて説明しますので、本資料は次回も持参いただくようお願いします。

最後に、次回以降、臨時出席者の方からどのようなことについてご意見をいただくかについて説明します。11 ページをご覧ください。(7)として「事業の課題」を記載しています。こちらの課題3点についてご意見をいただきたいと考えています。(ア)「現在の社会環境に合わせた事業目的の検討」では、障がい者の利用可能な社会資源の拡大など社会環境の変化に合わせ、教育委員会として行う生涯学習事業はどのような目的で実施して行くのか整理したいと考えています。(イ)「学びたい方が公平に受講できる仕組みの検討」では、多くの知的障がい者の生涯学習の機会となるよう、公平性の観点から、例えば抽選制度や卒業制度を導入するなど、事業の仕組みの改善について検討して行きたいと考えています。(ウ)「障がい者青年学級から単立つ団体への支援の仕組みの検討」では、単に仕組みを変え、例えば卒業してもらっただけだと、今まで活動してきた方を切り捨てることになってしまいますので、学習の成果を生かして自主的な団体へ移行した際、どのような支援ができるのか考えていきたいと思っています。この3点について、次回からの3回の会議でご意見をいただき、その意見を踏まえ、行政として障がい者青年学級事業の見直し案を提示したいと考えています。この見直し案に対し、運営協議会の委員の皆様からご意見をいただき、実行計画同様、共に、よりよい形にしていきたいと考えています。説明は以上です。

会 長：ありがとうございます。今後、この点について集中的に皆さんと意見交換、議論していきたいということで、概略の説明がありました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

F 委員：7 ページの町田市生涯学習センターにおける障がい者の生涯学習事業の事業費ですが、青年学級の事業費が決算額で546万円余りと、他事業に比べかなり突出しています。これは具体的にどのような項目で、これだけの経費がかかっているのでしょうか。他の事業は数十万円台がほとんどで、市民大学が240万円くらいですか。青年学

級の経費が突出しているように感じます。

事務局：主な内訳は、ボランティアスタッフの中に有償ボランティアが多くいますので、その方々にお支払いする謝礼です。

K委員：やはり、青年学級は大きい事業だと思います。153 人の方たちが所属されていて、3 つのコースに分かれているんですけど、卒業がないんですよ。毎年、障がい者の人たちは増えていくので、おそらく入りたい人がもっといるだろう。ただ、生涯学習センターも人的にも場所的にも限りがあって、なかなか新しい人たちが入って来られない。いわゆる公平性に関わってくるわけです。今は、この青年学級で学んでいる方と、青年学級を卒業した人たちで作った「とびたつ会」のような団体があって、そこで学んでいる方がいます。その活動を見ているとやはり「とびたつ会」の方がはるかに自立している印象があります。いろいろな方が参加しているのですが、やはり自立ができている方たちが多く。だから、そういったところに移っていく方策というか、青年学級を卒業して新しい何かを作っていく方法ですね。私は、実際に関わっている方に、どういう方法があるかということが一番聞きたいと思っています。そうしたことができなければ、いずれ青年学級そのものがパンクしてしまうだろうと思っています。新しく何かを手掛けるのであれば、そこがまず一番かと考えています。だから、その知恵を、我々が考えるのはもちろんですけど、実際に関わっている方がどう考えているかを伺いたい。障がい者の学びの場で歌われている歌に「私たちを抜きにして、私たちのことを考えて決めないでください」という歌詞があるのですが、やはり、私はそこが一番大事だと思っています。だから、障がいに関わっている人、それから障がいのある人、そうした人たちがどう思うのか、そうした方たちに「卒業して新しい何かを作っていく」という発想がなければ、そういうことを新たに考えてもらう。どうしたらいいですかということ伺いたい。自立できる方がどんどん卒業して青年学級から離れると、逆に青年学級の活動をリードして行く人たちがいなくなってしまうという問題もあると思いますが、私は、やはり、みんながいずれは青年学級を卒業して自立的に活動していくシステムを考えていくのが一番かと考えています。

会 長：ありがとうございました。A 委員は以前、生涯学習審議会にも参加されていましたが、生涯学習審議会でも青年学級についての議論があったと記憶しています。事務局の説明を受けて、何か質問や印象などありましたらお願いします。

A 委員：私も青年学級を見学したが、正直なところ、青年学級を卒業するというイメージがわいていない。生涯学習講座を受ける障がい者の方のロールモデル的なものが、果たして作れるのかという疑問がある。「みんな等しく、一人一人の個性を大事にして」という運営であれば、ロールモデル的なものは、あまり適用されないのではないかと印象を受けました。

会 長：ありがとうございます。なかなか難しいところだと思います。ただ今のお 2 人の委員の発言に関して、事務局から意見はありますか。

事務局：今、K 委員の発言にありましたように、「とびたつ会」という団体があります。これは、公民館時代に公民館運営審議会ですらいろいろと青年学級について議論があり、その流れで本人たちの自立的な学びを行う自主活動団体として設立されたと認識しています。「とびたつ会」は先行事例として考えています。また、今年度ですが、ひかり学級で自主活動をしたいとの動きがあり、「つなげる会」という団体が設立され、現在、活動中です。「つなげる会」の支援者から話を聞くと、活動場所がなかなか安定しないことが課題になっているとのことでした。こうした部分を支援していくことも検討事項と考えています。

会 長：ありがとうございます。今回、議論するにあたり、安定した活動場所という観点から、現在、ひかり学級が活動しているひかり療育園の状況や生涯学習センターの状況も含め、事務局から説明をお願いできますか。

事務局：まず、卒業した方の団体の場合、生涯学習センターを使うには一般団体と同様、2ヶ月前に抽選申し込みを行い、当選しないと活動場所が定まりません。抽選申し込み期間後は空いているところは先着順に取れるようになりますが、土日に活動しようとするハードルが高い状況です。ひかり療育園は、地域の方に貸し出す仕組みがありますが、貸出の際、ひかり療育園側で警備員を手配する必要があります。このため、頻繁に使用するのには難しい状況にあります。

会 長：ありがとうございます。こうした実態については、また、8回から10回にかけて臨時出席者が参加される際、再度、共有することになると思います。この段階で私の方で、皆さんと共有しておきたいとことがあるのですが、町田市も今、障がい者サービス解消法に基づく条例づくりをしています。「障がいを理由に様々なサービス提供を拒んではいけません」というものですが、飲食店や医療機関に対し町田市はどういった基準・指針を設けるかが議論されています。その中で議論されているのが、医学的という身体の障がいと社会的障がいを分けて考えましょうということ。例えば、段差があるから歩くことが困難な人は障がいのある人になるのですが、社会的に段差が取り除かれている状態であれば、その人の障がいは問題にならないということ。ここを分けて考えなければならないということで、「社会は、障がいのある方を断ってはいけません」という条例を今、定めているわけですが、やむなくスムーズにサービス提供ができない場合でも合理的配慮をしていたかどうか、最大限の配慮が行われていたか確認する仕組みが考えられています。だから「学び」の現場でも、障がいがあるから機会が提供できませんという場面になった時には、どう合理的に配慮すればできていたのかみんなで考えましょうということになります。サービス提供を断られた人から合理的配慮ができていないと届け出があると、それを審議して。改善を促す仕組みも作っていくことになります。生涯学習センターで、青年学級だけに限らず、障がいのある方が学べる環境を整えるということは、身体の障がいだけでなく、社会的な障がいを取り除くことも必要になります。また、同時に合理的配慮というの

は、実は一緒にサービス提供を受けている人たちに対する教育も必要だと言われています。「障がいのあるなしに関わらず、共に学ぶ環境を整える」というのは、「一緒に学ぶあり方を検討する」ということでもあり、障がい者差別解消法で一番重要なのは、差別をしない市民作りってということも含まれるといわれています。あまり幅広い議論にしてしまうと、結論が見えてこなくなる危惧もありますが、次回から専門の皆さんがお見えになるので、委員一人一人が自分の分野で、考えをまとめていくといいのではないかと思います。

ついでお話しすると、日本では障害者差別解消法という名称に落ち着きましたが、他の国々では障害者差別禁止法という名称が一般的です。アメリカ、オーストラリア、イギリス、フィリピン、カナダなど、障がい者を差別することを禁止しますという法律なんです。日本はなるべく解消していこうという、ちょっと緩やかな表現になってしまったところがあります。この点を日本国民として、どう捉えていくかということもあります。それから青年学級についていうと、私の姉も知的障がい者でした。もう、亡くなりましたが、当時から青年学級はありましたね。今度、臨時出席者として、町田市作業所連絡会という障がいのある方にサービスを提供している施設の連絡会の小野会長と法人連絡会の田部井会長がお見えになりますが、青年学級が始まった頃は、いわゆる厚生労働省が行う障がい者支援サービスというのが、これほど充実してなかったというのがあります。町田市の場合は、「福祉」よりも「教育」が先んじて、そういう方たちの居場所とか社会参加について頑張ってきたというところがあり、それがいろいろなところで出てくる「日本中に誇れる町田の青年学級」という表現にもつながっているのだらうと思います。それから、障がいのある方がずっと人生を暮らしていて、65歳過ぎると本人の意思に関わらず、というのは言い過ぎかもしれませんが、障がい者サービスを卒業して、介護保険に移行することになります。悠々会とか行きたくないという人がいたとしても、介護保険事業所に移ってくれませんかということになります。実は青年学級の魅力には、いくつになっても仲間と居続けられるというところも、もしかしたらあるのかもしれませんが。先ほど A 委員からもお話がありましたが、卒業について、65歳になったら障がい者を卒業して高齢者になってくださいというのも変な話だと思いますし、参加している皆さんの居場所を考え続けるということも、今回の議論の中で、必要なことだと考えています。先ほど説明にあった「つなげる会」にしても「とびたつ会」にしても、場所の確保が一般の市民グループと同じという考え方だと、今月は確保できたけど、来月はできませんといったことが生じます。そういう不安定さを抱えながら運営していくのがそれでいいのかという思いもあります。それから私は町田の丘学園の運営にも多少関わらせていただいているのですが、今回、臨時出席者として PTA 会長が参加してくださいませ。町田の丘学園を卒業した方がその後、学ぶ場所をどう考えるかということも課題としてあろうかと思えます。また、40~50年前に比べると、今は、自分のお子さんに障がいがあっても、お

母さんもひとりの人間として、女性として。自分の可能性をというこ考えたいということ働いてみたいという方も本当に多いです。時代が少し変わってきていることもあるかと思います。意見をよくお聞きして、皆さんと積極的な議論ができればと思っています。

H 委員：知識不足で大変恥ずかしいのですが、障がいに関わる施設を一覧で紹介している部分に、「青年期の教育、学びの場はあまり増加していない状況にあります」という記載があったと思うのですが、増加していない理由は何かあるのかご存じの方がいたら教えていただきたい。青年学級を抽選型にするとか、次に繋がる何かを作るといった話も出てきたと思いますが、増加してない理由があるのだとしたら、その理由も含めて考えた方がいいかと思います。

事務局：この部分は、説明しきれない言い方になってしまっているかもしれませんが、我々が把握している範囲を記載しています。例えば、町田の丘学園を卒業された方が学校時代のつながりをそのまま継続してサークル活動をしているとか、社会福祉施設で就労している方が施設のつながりでサークル活動をしているとか、いろいろと活動をしている方はたくさんいると思います。我々が生涯学習センターで活動している団体を全て把握できていないのと同様、全てを把握できていないわけではないので、活動自体はいろいろと行われていると思っています。行政として行っているのが障がい者青年学級や記載しているスポーツ教室という造りになっていると理解いただければと思います。

K委員：障がい者の問題はたくさんあって、やはり大変なのは、就労や生活支援に関することが非常に多いと思います。その中で、「学び」が、就労や居場所作りより重要になることは、まず、ありません。今の社会では、やはり就労の問題が重要で、賃金の問題とか色々あります。自立した生活が送れるということが、やはり第一義で、「学び」はどうしても二の次になってきたのではないかと私は思っています。生涯学習センターでは、どちらかという学びに特化して取り組んでいて、なかなか、そういうところは少ないので、やはり学習センターの役割は大きいと思っています。

F 委員：確かに、記載してあるように、青年期の「教育」や「学び」の場は、あまり増加してないと思います。それは、結局、国の政策で、就労や様々な居場所づくりについては、当然様々な補助金と手当があって、事業者がこれを用いて対応できるんです。でも、「学習」については、そういう制度は、今、ありません。せいぜい、放課後デイ。学齢期のお子さんの学校が終わった後のサービスは、国の支援が入っていますけれども、それ以降は入っていませんので、必然的に年齢が上がるとサービスを提供する事業者がどんどん減っていきます。「学習」分野にそういう社会的な仕組みがないのが、そもそもの問題だと思います。このような中で、私は、障がい者の方の学びの場づくりは、教育委員会が単独で考えていくべきなのか疑問に感じています。もっと福祉の部局が関わってくるべきだと思っています。ここに記載されている様々な居場

所づくりや就労にかかるサービスは、全部、福祉部局が関わって制度設計からな事業の実施までやっていると思います。一方、青年学級については、ほとんど福祉の部局の関わりはないように思えます。だからその辺りは、もう少し上手く巻き込んでできないのかなと思います。人的な資源が教育委員会だけでは対応しきれていないというのは、もっともなことだと思います。行政の縦割りなところが出てしまっているかなという気がしないでもないで、ぜひ福祉部局にもそういう意見が出ていることは伝えていただければと思います。

会 長：ありがとうございます。お互いの役割についての可能性とかも議論ができたらいいですね。G委員は全体を通していかがでしょう。

G 委員：生涯学習は難しいなあと思います。私は市民といいますか、全然、専門的なことはわからなかったのですが、市民の教育、学習といった観点からお話すると、学校でも今、社会福祉体験を行っていて、例えばあの視力障がいのある方をお招きしたり、手話の体験をしたり、いろいろな障がいのある方が学校にいらして、子どもたちに体験を話してくれたり、指導をしてくれるんですね。それを見ていると。今の子ども達はこうやっていると色々なことを体験しながら、勉強しながら大人になって行くのだから、少なくとも私たちの時代のような大人とは違う、「共生」というんですかね、いろいろな方たちと共に過ごしていく、そういう大人に育っていくための体験をしているんだなと感じています。だから、私も負けないで勉強しなければいけないと思っています。

会 長：ありがとうございます。B委員は、「障がいのある方の学び」というテーマで何かご意見はございますか。

B 委員：私が所属している和光大学は、割と早いうちから障がい者を受け入れていました。多くの大学は、設備や環境がきちんと整わないと、整えてから受け入れるという姿勢だったのですが、うちの大学は、お金がないということもあったのでしょうか、そこを逆手にとったといいますか、学生同士の相互の協力体制に頼って80年代、90年代から受け入れを始めていました。例えば、車椅子の人が階段の近くにくると、通りがかりの学生がわっと集まり、車いすを担ぎ上げているということが昔はあったそうです。私は2001年から赴任してまして、その頃はもう電動車椅子が出始めていたので、そうはいかなくなり、スロープを使うようになっていました。それで、そういう繋がりというのは薄れてしまったと嘆かれる話もありました。そういったものの名残で、例えばノートテイクというアルバイトがあって、聴覚障がいの学生がいて、その学生とペアになって、ノートを取るというもので、多くの場合は大学で少し補助をして、アルバイトとしていました。それは、ある意味では、大学がそういうところをサポートしきれないので学生にフォローしてもらっているということなんですが、それが先ほど話題になっていた、他の市民へのメッセージといいますか、学生同士で隣に障がい者がいるのが当然で、その人となにかインタラクションしながら授業を受

けるのが当然という感覚をもたらしているという効果は、今も続いているかなという気がしています。そういう意味では、合理的配慮というものを文化の中に落とし込んでいくには、生涯学習センターという運営側だけではなく、実行している市民の方もそういう体験に頻繁に合うような仕組みというのも同時に必要なのではないかと思います。

会 長：ありがとうございました。まさにインクルーシブな教育ということでしょうか。繰り返しのなってしまうんですが、障がい者を差別しないようにしようということを進めるためには、障がいのある方をみんなが理解をするということが一番重要で、「断ったところをインターネット上で晒し者にするからね」みたいなことをやっても、やっぱり理解は深まらないと思います。やはり、一緒に学ぶ環境をどう作るかというのは、きっと生涯学習センターの根幹になるのだらうと、B 委員のお話を聞いて改めて思いました。

K 委員：先ほど青年学級を卒業してというような話を簡単にしてしまいましたが、そういうシステム作りは、例えば抽選にしろ、とても難しいです。パラリンピックというものがありますが、パラリンピックの競技の種目は非常に細分化されています。競技によっては、普通の健常者には差がわからないくらい細分化されていて、それは身体だけでなく、精神など発達の問題などがたくさんあり、それで細分化されているのですが、それを障がい者でひとくくりには絶対できないわけです。だからシステムを作っていく際にも、そうした配慮が絶対必要だと思います。みんな同じではないので、何が公平なシステムなのかというのは凄く難しい問題だと思います。そここのところをわきまえて話をして行かないと、とんでもないシステムを作ってしまうとか、どこかに置いてきぼりを作ってしまうとか、切り捨ててしまうことになると思います。すごい大変で、難しいことだと思いますが、やはり大事なことなので、しっかりわきまえて作ってほしいと思っています。

会 長：ありがとうございます。では時間もそろそろでございますので、この辺で一旦終了させていただきたいというふうに思います。副会長、よろしいですか。

副会長：1 点だけ事務局に質問ですが、せっかくなので、障がい者青年学級について、運営協議会の委員の皆さんが見学できるようにしたらどうでしょう。次回から臨時出席者の方にご参加いただいて、お話を伺うことはできるんですけど、やっぱり実際の活動を見ていただいた方が、一体、障がい者青年学級がどんなことをやっていて、どういう風に学級生の方々が参加しているのかが生の形でわかるので、例えば障がい者青年学級の今後のスケジュールを提示していただいて、見学に来てくださーいといった感じで、状況を整えたらいいのではないかなと思ったんですが、いかがでしょう。

事務局：4 月に、青年学級の見学について、一度、ご案内しておりました、何人かの委員の方には実際にご見学いただいています。また、改めて今後の日程を確認のうえ、ご案内いたします。

会 長：次回までに確実に見学するところまで縛らなくてもいいと思いますので、事務局には審議を超える期間を含めて、3 学級のスケジュールをお知らせいただくというところでお願いします。

事務局から、今後のことで連絡事項等ありましたら、お願いします。

事務局：ただ今、ご提案いただいた、青年学級の見学についてですが、青年学級にも夏休みがございまして、7 月 22 日でいったん終わって、夏休みに入ってしまう。見学については随時可能ですが、また、改めてご連絡したいと思います。

それから次回の日程ですが、当初 8 月 16 日に予定していましたが、先ほど申しましたように、夏休み期間中は障がい者の保護者のかたが参加できないため、9 月に延期をさせていただきます。今、候補日として 22 日、25 日、27 日の 3 日間で、出席できる方の多いところで調整をさせていただく予定です。次回日程については、確認でき次第、事務局から改めてご連絡を差し上げます。10 月、11 月についても調整後、ご連絡いたします。

それから、今回お配りしている資料 2 については 1 年間、第二部で資料として使いますので、次回以降もお持ちいただくようお願いします。また、今回、冊子をお配りしています「障がい者青年学級実験報告集」は現在、2022 年度版を作成中で、この 2021 年度版が最新のものです。次回から青年学級について、具体的なお話に入りますので、お時間がありましたら、内容について目を通して頂ければと思います。

K 委員：本日配られた日程再調整資料ですが、候補日に 10 月 23 日がありますが、センターまつりの後片付けの日ではないでしょうか。

事務局：10 月 23 日は候補日から削除いただくようお願いします。

会 長：では、本日の議事は以上になりますので、最後に、副会長からお願いします。

副会長：皆さん、お疲れ様でした。今日は今年度最初の運営協議会ということで、昨年度の報告をいただき、今年度のテーマになっている「障がい者の生涯学習」について、町田の今の状況を少し説明いただき、意見交換をすることができました。次回から臨時出席者の皆さんも参加をして、障がい者青年学級にテーマを絞って、また意見交換をして行くこととなります。ぜひ、障がい者青年学級の実際の様子もご覧いただきながら、活発な議論をして行きたいと思いますので、皆さん準備をよろしくをお願いします。